



# 令和6年度 島根県職員(Uターン・Iターン型経験者)採用選考試験 受 験 案 内

[島根県人事委員会] 〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL(0852)22-5438

- 受 付 期 間 令和6年9月13日(金)午前8時30分～10月18日(金)午後5時
- 申 込 方 法 しまね電子申請サービスにより申込みを行ってください。  
詳しくは3ページをご覧ください。
- 試 験 日 令和6年11月16日(土)  
※受験者多数の場合は、翌日に専門口述試験及び面接試験を実施する場合があります。
- 最 終 合 格 発 表 令和6年12月上旬(予定)

島根県では「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる」ために、諸施策を推進しています。

今回実施する試験では、こうした県行政において自ら実力を発揮してみたいと思われる方で、主として次のような即戦力となる有能な人材を求めています。

- ◇様々な経験を通じて培われた能力を行政の展開の中で有効に生かせる方
- ◇豊富な経験や柔軟な発想により、採用後すぐに中堅職員として活躍できる方
- ◇県外で活躍している方で、島根県にUターン・Iターンし、島根県の発展のために働きたい方

## 令和6年度の変更点

受験資格を緩和し、年齢と職務経験を満たせば受験できるようになりました。  
(詳しくは「2. 受験資格」をご覧ください)

### 1. 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試 験 区 分	採用予定人員	職 務 内 容
総合土木	3名	島根県の諸機関に勤務し、道路・河川・港湾・都市計画や農業農村整備(ほ場整備、農道、農地防災等)等の調査計画・設計・積算・施工管理等の業務に従事します。

注 採用予定人員は、変更する場合があります。

## 2. 受験資格

### (1) 年齢

試験区分	年齢
総合土木	昭和 39(1964)年 4 月 2 日から平成 7 (1995)年 4 月 1 日までに生まれた人

### (2) 職務経験

試験区分	職務経験
総合土木	島根県外に本社・本庁所在地を置く民間企業、公的機関等において、道路・橋りょう、河川・海岸・ダム、地すべり・砂防、かんがい排水、ほ場整備等の分野についての計画・設計・積算・施工管理等に関する職務経験を 5 年以上有する人（令和 6 年 8 月 31 日時点）

注 職務経験には、民間企業の従業員、自営業者、公務員等として 1 年以上継続して就業していた期間が該当します。ただし、以下の点に注意してください。

- ・週 30 時間以上従事した期間のみ該当します。
- ・職務経験が複数の場合通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一の職歴に限ります。
- ・連続して 3 か月を超えて職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く）は職務経験から除きます。
- ・自営業については公的書類等で職歴を証明できる期間に限ります。

※最終合格決定後、職務経験の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

### (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、次のアからオまでのいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 日本の国籍を有しない人
- イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 島根県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- オ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

## 3. 障がいのある方への配慮

### (1) 拡大印刷問題の受験について

視覚障がいのある方は、希望により拡大印刷問題での受験ができます。

### (2) 車イスを使用する方の受験について

着席場所などについて配慮をします。

### (3) その他

その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。

※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

上記のことを希望する方は、申込時に下記まで電話又は FAX でご連絡ください。

島根県人事委員会事務局 企画課任用係 電話 (0852) 22-5438 FAX (0852) 22-5435

## 4. 試験の日時、試験地、試験場及び合格発表

試験日	試験地及び試験場		合格発表
令和 6 年 11 月 16 日(土) 受付時間 8 : 50 ~ 9 : 05 試験時間 9 : 20 ~	松江市	島根県職員会館	12 月上旬(予定)に島根県人事委員会事務局ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に結果を通知します。

注 (1) 遅刻者は受験できません。

(2) 受験者多数の場合は、翌日に専門口述試験及び面接試験を実施する場合があります。詳細は受験票送付の際お知らせします。

(3) 希望される方は、島根県人事委員会事務局（〒690-8501 松江市殿町 8 番地）で合格者の受験番号を確認することができます。

## 5. 試験の種目、配点及び内容

試験種目	配点	内 容
専門口述試験	300	専門的な知識及び能力についての口述試験を行います。
論文試験	200	文章による表現力、課題に対する理解力等について論文試験を行います。 (90分、1200字)
面接試験	500	職務遂行能力等をみる目的で個別面接を行います。(事前に自己紹介書を提出していただきます。)
適性検査	-	職務遂行に必要な適性を検査します。

注 試験種目によっては、一定の基準があり、基準に満たない場合は総合得点にかかわらず不合格とします。

## 6. 受験申込手続 ※インターネット申込みをご利用ください。

- (1) パソコン、スマートフォンで「noreply@mail.graffer.jp」からのURL付きメールを受信できるよう設定してください。
- (2) しまね電子申請サービスにアクセスし、画面上の注意事項に従って申し込んでください。(ご使用の機器や環境によっては、一部対応できないことがあります。)

【インターネットホームページアドレス】

[https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou\\_info/tyuuijikou.html](https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/syokuin/saiyou/saiyou_info/tyuuijikou.html)

【スマートフォン用二次元バーコード】



- (3) 申込完了後、上記アドレスから「申込完了通知メール」という件名の電子メールが、申込みの際に登録したアドレスに送信されます。

※申込後直ちに「申込完了通知メール」が届かない場合は、島根県人事委員会事務局までお問い合わせください。

※令和6年9月13日(金)午前8時30分から10月18日(金)午後5時までにはまね電子申請サービスによる申込が完了したものに限り、受け付けます。

※インターネット環境がないなど特別な事由により、電子申請ができない方は、原則として10月8日(火)までに島根県人事委員会事務局(TEL:0852-22-5438)へ連絡してください。

- (4) 自己紹介書及び職務経歴書は、申込時に提出してください。提出方法は、しまね電子申請サービスの申込画面に添付するか、郵送または持参により島根県人事委員会事務局(〒690-8501 松江市殿町8番地)へ提出してください(10月18日(金)までの消印有効)。郵送の場合は封筒の表に「Uターン・Iターン申込資料」と朱書きし、郵便局で簡易書留郵便にしてください。簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。

※自己紹介書は自筆で記入してください。

※職務経歴書は受験案内7ページの記入例を参照してください。

## 7. 受験にあたっての注意事項

- (1) 受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受験資格を審査し、受付締切後にしまね電子申請サービスを通じて送付します。【受験票発行完了メール】という件名のメールでお知らせしますので、11月6日(水)までにこのメールが届かないときは、島根県人事委員会事務局に照会してください。
- (2) 受験票には最近6か月以内に撮影した写真(上半身・脱帽・正面向き・縦4cm横3cm)を貼り付けて試験の当日持参してください。(本人確認に必要なため、写真は必ず貼付してください。)
- (3) 受験票についている受験番号控票は、試験結果確認のため必要です。受験票の交付を受けた後、本票を切り離し、合格発表まで大切に保管してください。(試験当日は受験票のみ持参してください。)
- (4) 試験当日は次のものを持参してください。

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	写真欄に最近6か月以内に帽子をつけないで上半身正面向きを撮った縦4cm横3cmの写真を貼ってください。
HB又はBの鉛筆及び消しゴム	適性検査については、シャープペンシルの使用を認めません。
ボールペン(黒)	受験資格確認書記入用
時計	試験会場に時計がない場合がありますので、必要な人は持参してください。(時計機能だけのものに限る。)
昼食	ゴミは持ち帰ってください。

## 8. 採用

- (1) 合格者は、原則として令和7年4月1日に採用されます。(知事が任命権者となります。)
- (2) 「2. 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

## 9. 勤務条件等

### (1) 条件付採用期間

6か月間その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

### (2) 勤務時間

原則として、勤務時間は8:30~17:15(うち休憩時間12:00~13:00)、休日は毎週土・日曜日、祝日、年末年始です。(特別の勤務に従事する職員については、勤務時間・休日の割振りを別に定めます。)

公務のため臨時又は緊急の必要がある場合は、時間外勤務を命ずることがあります。

### (3) 賃金

初任給は、経歴に応じて決定します。

(初任給の例※令和6年4月1日現在)

学 歴	採用時年齢	公務に有効な民間等経歴	初 任 給 月 額
大 学 卒	35歳	13年	257,373円
	40歳	18年	293,925円
	45歳	23年	318,394円
高 校 卒	35歳	17年	254,151円
	40歳	22年	287,884円
	45歳	27年	312,151円

注 (1) 上記はモデルケースであり、学歴及び経歴によってはこの額に満たない場合があります。

(2) 公務に有効な民間等経歴には、「2. 受験資格」の(2)の職務経験以外の経歴も含まれます。

(3) 採用時年齢60歳超の場合には、初任給月額に7割を乗じた金額になります。

このほか給与条例等の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当(給料月額等の4.3か月分(令和5年度実績))等の諸手当が支給されます。

(4) 社会保険

地方公務員等共済組合法の規定に基づき健康保険及び厚生年金の給付を、地方公務員災害補償法に基づき公務災害補償を、それぞれ行います。

(5) 受動喫煙防止措置の状況

敷地内禁煙としています。勤務場所によっては、屋外に喫煙場所があります。

10. 試験成績の通知について

この採用選考試験を有効に受験した人には、試験成績をお知らせします。

対象者	通知内容	通知方法
合格者及び不合格者	総合得点、種目別得点、総合順位及び種目別に定めた基準を満たさなかった種目	合格発表日以降に、試験結果通知送付先住所へ郵送します。

11. 個人情報の取扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的に使用することはありません。

- ① 本試験に関する事務の実施
- ② 今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します。）
- ③ 最終合格者の採用に関する事務の実施（最終合格者の個人情報を任命権者に提供します。）

12. その他

(1) この試験についての問い合わせは、島根県人事委員会事務局企画課任用係（〒690-8501 松江市殿町8番地 TEL (0852) 22-5438、試験当日については、090-9068-8234）にしてください。

(2) 自然災害等により試験の延期、開始時刻の繰り下げ等を実施する場合は、島根県人事委員会事務局のホームページでお知らせします。

《試験場交通案内》

お車でお越しの場合は、試験場の駐車場をご利用ください。近隣商業施設への無断駐車はご迷惑となりますので、絶対におやめください。

	試験場	交通案内
松江市	島根県職員会館 (松江市内中原町 52)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR山陰本線松江駅から 一畑バス「松江しんじ湖温泉」行き 松江市営バス「大学・川津」行き 「国宝松江城県庁前」下車 徒歩約5分</li> <li>・ 一畑電鉄松江しんじ湖温泉駅から徒歩約15分</li> </ul>

# 誰もが、誰かの、 たからもの。

どんなに時代が変わっても、受け継いでいきたい  
それは、人のつながり、あたたかさ

さりげないけど、ほっとかない  
互いの顔が見える、人間味あふれる関わりが心地いい

今を見つめ、未来に想いをはせる  
そんな心を、ときに優しくつつみ、ときにそっと背中を押す

大切に育んできた“つながる力”は、  
自分のサイズで、一生懸命生きる人を応援してくれる  
未来への原動力

人が人のたからもの  
誰もが誰かの応援団

## いいけん、 島根県

Q いいけん 島根県  
<https://www.kanohimura.jp/ikenhinetoken/>



[職務経歴書の記入例]

## 職務経歴書

		ふりがな	う え だ い っ ぺ い			受験番号 ※空欄	
		氏名	植 田 一 平				
在職期間	期 間	左のうち本採用試験の受験資格に関わる期間	勤 務 先 (会社名等)	勤務形態 (該当に○印)	部 課 役職名等	所在地 上段:勤務地 下段:本 社	具体的職務内容
H13年 4月から H13年 3月まで	1年 0月間	0年 0月間	(株) □□商事 本店	○正規職員 その他	総務部経理課	大阪府 大阪府	経理事務
H14年 4月から H16年 3月まで	2年 0月間	0年 0月間	(株) □□商事 横浜支店	○正規職員 その他	事業部営業課	神奈川県 大阪府	営業事務
H16年 4月から H24年 3月まで	8年 0月間	8年 0月間	(株) ○○ コンサルタント	○正規職員 その他	調査部企画課	東京都 東京都	都市計画に関する 調査・企画 マネジメント
H24年 4月から R 6年 8月まで 現在	12年 5月間	12年 5月間	△△建設(株)	○正規職員 その他	企画部設計課 係長	千葉県 東京都	道路・上下水道施設の 設計・積算
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
年 月から 年 月まで	年 月間	年 月間		正規職員 その他			
期間の合計	23年 5月間	20年 5月間					

1. 下記の記入方法、注意事項をよく読んで、正しく記入してください。
  - 【職務経歴書の記入方法】
  - ・最終学歴卒業後から現在までの職務経歴について、漏れなく記入してください。
  - ・勤務先、部課・役職名等、職務内容が変わるごとに改行してください。
  - ・書ききれない場合は、この職務経歴書様式をコピーするなどして使用してください。
2. 「左のうち本採用試験の受験資格に関わる期間」とは、受験案内の「2. 受験資格」の(2)の職務経歴に当てはまる期間となります。ただし、以下の点に注意してください。
  - ・1年以上継続して就業していた期間であって、週30時間以上従事した期間のみ該当します。
  - ・同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一の職歴に限りません。
  - ・連続して3ヶ月を超えて職務に従事していない期間(産前産後休暇を除く)は除かれます。
  - ・自営業については公的書類で職歴を証明できる期間に限りません。
3. 最終合格決定後、職務経歴の確認のため、**職歴証明書等を提出**していただきます。